コーポレートガバナンス
CORPORATE GOVERNANCE

2022 年 7 月 5 日

株式会社アスマーク
代表取締役　町田　正一
問合せ先　　取締役管理部長　飯田　恭介
(03)5468-8181
URL　　https://www.asmarq.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

１．基本的な考え方

当社は、長期的な企業価値向上のためには、経営の効率化を図るとともに、株主をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係を構築することが重要と考えております。そして、ステークホルダーとの信頼関係を構築するためには、経営の健全性や透明性に対して真摯に向き合っていくことが重要と考えており、そのためにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることに努めてまいりたいと考えております。

２．資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
町田正一	874,900	87.4
株式会社ビデオリサーチ	50,000	5.0
町田香織	30,000	3.0
株式会社ドゥ・ハウス	25,000	2.5
木原康博	20,000	2.0
株式会社 MAM	100	0.0

支配株主（親会社を除く）名	町田　正一

親会社名	該当事項はありません。
親会社の上場取引所	該当事項はありません。

補足説明

該当事項はありません。

３．企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	11 月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100 人以上 500 人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

４．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

５．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

Ⅱ．経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

１．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査等委員会設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	７名
定款上の取締役の任期	１年
取締役会の議長	代表取締役
取締役の人数	７名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	４名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	―

会社との関係(１)

氏名	属性	会社との関係(※１)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
木原　康博	他の会社の出身者											
鈴木　親	他の会社の出身者											
大内　智	税理士											
塩月　潤道	他の会社の出身者											

※１　会社との関係についての選択項目

a.上場会社又はその子会社の業務執行者

b.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c.上場会社の兄弟会社の業務執行者

d.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

h.上場会社の取引先（d、e 及び f のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

i.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

j.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

k.その他

会社との関係(２)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
木原　康博			事業会社の取締役としての知見と経験を有しております。また、財務、人事、経営全般におけるこれまでの経験に基づき、同氏には、当社の経営及び成長戦略の実現に必要な有益な提言、助言をいただくことを期待しております。なお、当社は同氏について一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
鈴木　親	○		事業会社における法務や内部監査に関する相当程度の経験と知見を有しております。また当社以外での監査役を歴任し、豊富な経験、実績、見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しております。なお、当社は同氏について一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

大内　智	○		税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しています。同氏には、特に当社の財務会計領域における経験、実績、見識に基づき、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しております。なお、当社は同氏について一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。
塩月　潤道	○		金融機関及び事業会社における専門的な知識と豊富な経験を有しています。また当社以外での監査役を歴任し、豊富な経験、実績、見識に基づき、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しております。なお、当社は同氏について一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

【監査等委員会】

委員構成及び議長の属性

	全委員（名）	常勤委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	委員長（議長）
監査等委員会	3	1	―	3	社外取締役

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無	なし

当該取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項

当社では監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は配置しておりませんが、監査等委員会は必要に応じて、補助すべき使用人を監査等委員会事務局として置くこととしております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会及び会計監査人は、監査方針や問題点等について種々の意見交換を行い、連携を取り合っております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	あり

任意の委員会の設置状況、委員構成及び委員長（議長）の属性

指名委員会に相当する任意の委員会

委員会の名称			指名・報酬委員会			
全委員（名）	常勤委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	社内有識者（名）	その他（名）	委員長（議長）
3	1	―	3	―	―	社外取締役

報酬委員会に相当する任意の委員会

委員会の名称			指名・報酬委員会			
全委員（名）	常勤委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	社内有識者（名）	その他（名）	委員長（議長）
3	1	―	3	―	―	社外取締役

補足説明

該当事項はありません。

【独立役員関係】

独立役員の人数	３名

その他独立役員に関する事項

該当事項はありません。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社取締役及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲と士気を高めることを目的として、新株予約権を発行しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役,社外取締役,従業員

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定するものといたします。報酬等の額の決定は、株主総会においてその総額を決議し、各取締役の報酬額の決定は 代表取締役に委任しております。代表取締役は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得たうえで、上記について決定しております。

【社外取締役のサポート体制】

社外取締役に対しては、日常的に情報共有に努め、重要事項については、必要に応じて電子メール等を利用した事前説明を行い、取締役会において効率的な審議や意思決定をサポートしております。

２．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

（１）取締役会

当社の取締役会は、７名の取締役（うち監査等委員である取締役３名）で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会が毎月１回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

（２）監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しており、３名で構成されております。

監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

（３）内部監査

当社の内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。つぎに管理部の監査は、実査

部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

（４）会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任し、会計監査を受けております。なお 2021 年 11 月期において監査を執行した公認会計士は細野和寿氏、木村尚子氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士４名その他３名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

３．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由といたしましては、事業内容及び会社規模等に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためであります。

Ⅲ．株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

１．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
実施していない	今後の株主の状況に鑑み、検討してまいります。

２．IR に関する活動状況

	補足説明
IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、発行者情報、特定証券情報を掲載していく予定です。
IR に関する部署(担当者)の設置	管理部において対応しております。

３．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
実施していない	実施しておりません。

Ⅳ．内部統制システム等に関する事項

１．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないものの、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、2016 年３月 30 日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制等の整備について決議し、2017 年３月 16 日及び 2018 年２月 15 日開催の取締役会において改定を決議いたしました。現状においても、取締役会規程、業務分掌規程等の規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定

の組織ならびに 特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めており、当社の企業規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保しております。

２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（１）反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」において、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決してかかわりを持たず、不当な要求には断固としてこれを拒絶する方針としております。

（２）反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による不当要求に備え、「反社会的勢力対策規程」及び「暴力団等反社会的勢力からの不当要求に対する対応マニュアル」を定めており、反社会的勢力への対応ルールを整備しております。

Ⅴ．その他

１．買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

２．その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当事項はありません。

【模式図(参考資料)】

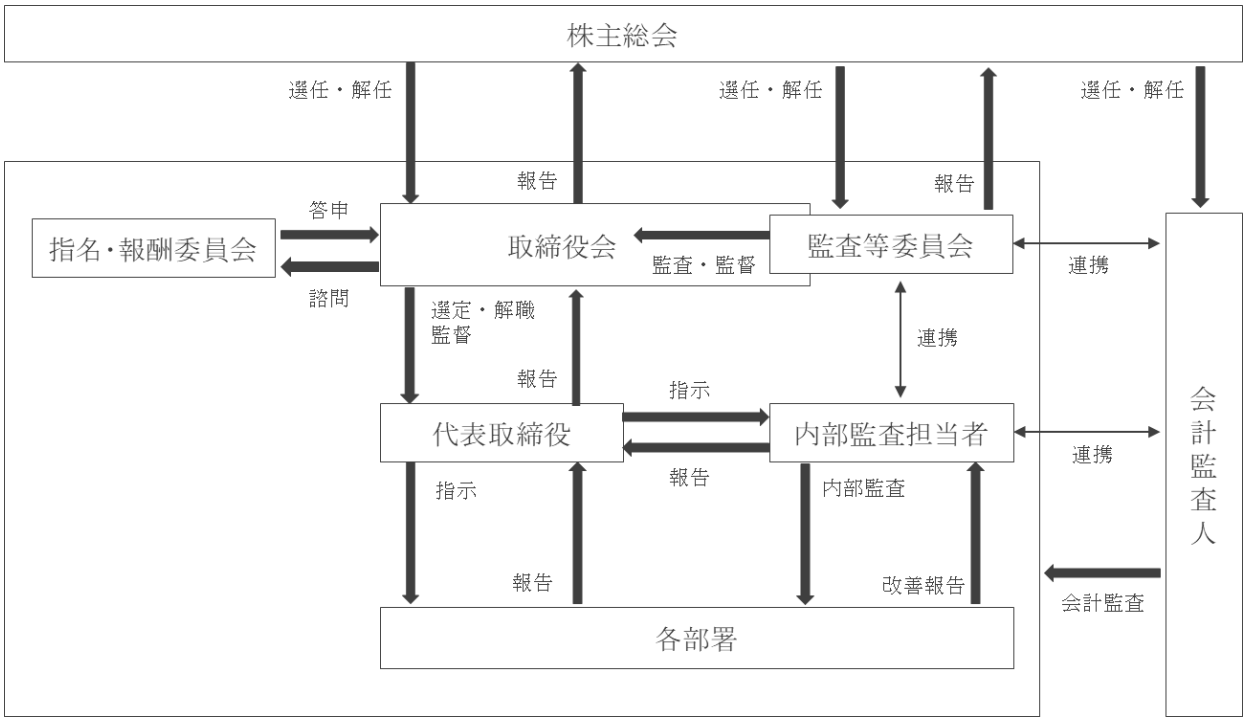

【適時開示体制の概要（模式図）】

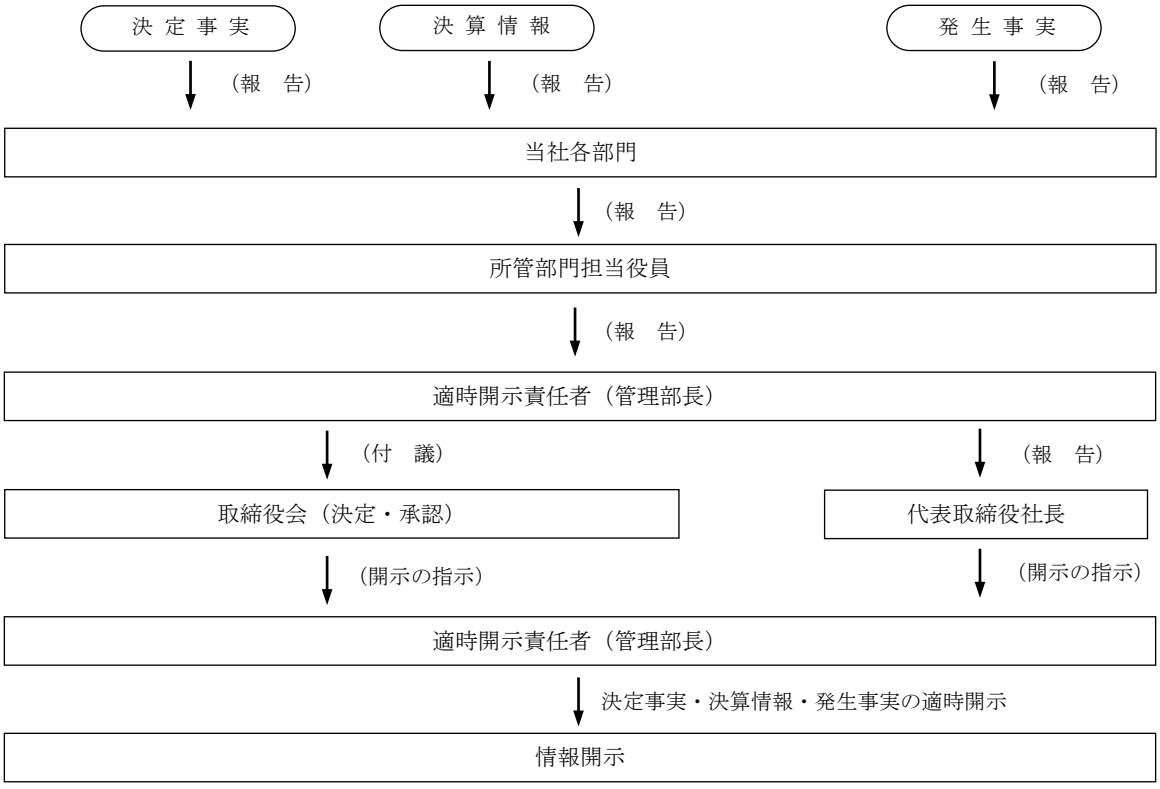

以上